

環対第246号  
令和6年10月15日

経済産業大臣 武藤 容治 殿  
(電力安全課扱い)

宮城県知事 村井嘉浩



C S 宮城やくらい G C 太陽光発電事業環境影響評価準備書に対する意見  
について（通知）

令和6年4月11日付けでC S 宮城加美町合同会社から送付のありました標記の環境影響評価準備書について、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第20条第1項及び電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の13の規定により、別紙のとおり意見を述べますので、事業者への指導についてよろしくお願ひします。

なお、現在、加美町と当該事業者間で互いに当該対象事業実施区域が含まれる土地に関する所有権確認等を求め提訴しており、今後とも本事業の動向について注視する必要があることを申し添えます。

担当：環境生活部 環境対策課  
環境影響評価班 山田  
電話：022-211-2667  
FAX：022-211-2696  
E-Mail：kantaie@pref.miyagi.lg.jp

## C S 宮城やくらいG C 太陽光発電事業 環境影響評価準備書に対する意見

本事業は加美郡加美町字芋沢、字鹿原周辺において、最大で総出力 49,990kW 程度（単機出力 685W（予定）、太陽電池発電機枚数最大 116,802 枚（予定））の太陽電池発電施設を設置する事業である。

太陽電池発電事業は、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現の観点からは望ましいものである。

しかしながら、本事業は山林等の地形を改変する事業であり、対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）及び周辺には、宮城県の景観的シンボル且つ学術上重要な地形である薬萊山が存在する。また、県立自然公園船形連峰や薬萊山鳥獣保護区等に指定されており希少な動植物の生息・生育が確認されているため、自然環境に与える影響が大きいと考えられる。

事業区域の検討にあたり、日本の典型地形「薬萊山」は、計画段階環境配慮書に対する知事意見を踏まえ、環境の保全の見地より方法書段階で一度事業区域から除外されたものであり、準備書で再度事業区域に編入されたことは、これまでの手続きの経緯を軽視するものである。

更に、準備書に対する一般意見において、地域住民への説明不足に関する意見が寄せられているほか、加美町が事業に反対しており、事業への理解が得られるように地域とのコミュニケーションを十分に図る必要がある。

以上のことから、景観資源のポテンシャルがある薬萊山への将来の重大な影響があるため、日本の典型地形「薬萊山」及び事業区域を分断する町道より東側の薬萊山の山裾となる区域を事業区域から除外すること。また、事業計画の検討に当たっては、より一層の環境への影響の回避・低減に努めるとともに、事業に対する地域住民や加美町の理解が得られるよう必要な措置を講じ、地域との共生を図ること。

加えて、事業の実施に当たっては、準備書に記載された環境保全措置を確実に実施すること。

### 1 全般的事項

#### (1) 地域住民等への積極的な情報提供

事業区域周辺の住民、関係地域である加美町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供し追加的な説明や対応を柔軟に行うとともに、理解を得ながら、地域と共生した事業を進めること。

#### (2) 新たな事実が判明した場合の措置

環境への影響に関して新たな事実が判明した場合においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

#### (3) 予測及び評価について

環境影響評価に当たっては、影響が「ある」、「ない」と言った紋切り型の評価を行うのではなく、基準を満足するかと併せてどの程度の影響が生じるかを論理的に予測及び評価し

た上で、その程度に応じた回避・低減措置を講じること。

## 2 個別的事項

### (1) 騒音による影響

元々静穏である環境に騒音の発生源となる設備を設置する事業であることから、求められる環境に合った静穏性が満たされるかなど、どの程度の環境影響があるかを予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、パワーコンディショナーを敷地境界から離す等の配置計画の見直しや遮蔽等の防音対策によって回避・低減措置を講じること。

### (2) 地形及び地質に対する影響

日本の典型地形である薬萊山の範囲を、火山体だけでなく、その削剥で生じた地形（山麓緩斜面）も含めて捉え、事業区域を分断する町道より東側の山裾については事業区域から除外すること。

万が一、それが叶わない場合であっても、等高線等の地形条件を踏まえた配置形状とするなど、できるだけ、影響を小さくすること。

### (3) 地盤の安定性に対する影響

土石流危険渓流箇所の一部を事業区域に編入するに当たっては、土石流の発生域となる可能性を踏まえて予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、回避・低減措置を講じること。さらに、当該渓流の土石流警戒区域の住民に対して、事業の安全性について十分な説明を行うこと。

また、上流側の調整池の改変による影響の予測及び評価も併せて評価書に記載した上で、回避・低減措置を講じること。

### (4) 動物に対する影響

イ 環境保全措置の検討において、事業区域にはノジコやオオジシギなど草原性鳥類の生息が確認されていることから、太陽光パネルの敷設にあたっては、残存する植生群落を最大限に活かし、適切な草丈で管理すること。その際、除草剤・殺虫剤を極力使用しないこと及び外来種の侵入を極力防ぐように配慮すること。

ロ 事業区域内の残存林や水辺は自然度が高く、水生生物を含む地表性の動物が豊かな状態で保たれているので、水辺と周囲の環境をセットで捉えて、できる限り改変を避け、もし改変をする場合は専門家の意見を聞いた上で実効性のある回避・低減措置を講じること。

### (5) 植物に対する影響

イ 事業区域内に希少なコツブヌマハリイの群落が確認されていることから、その生育環境全体を池なども含めて保全すること。

なお、生育地近辺まで太陽光パネルの配置が計画されているが、十分な離隔をとり生育環境を保全すること。

ロ 事業区域北側のため池周辺にヒナザサ及びタチモが確認されているが、この2種は県内では極めて珍しい種であることから、事業区域の上流側での開発による影響が及ばないよう対策を講じ生育環境を保全すること。

#### (6) 生態系に対する影響

イ ノスリを上位種として選定し、採餌環境の影響を予測評価しているが、「事業区域の周辺には牧草地などの好適な採餌環境が存在していることから、事業の実施によるノスリの採餌環境の影響は低減できる」とする評価の根拠が乏しい。周辺にどれくらい好適なハビタット（生息環境）があるかではなく、行動圏の中で、改変により、どれくらいの採餌適地が喪失するのかという視点で評価すること。また、ノスリの確認位置及びノスリの採餌環境好適性区分の分布より、太陽光パネルの敷設によって、ノスリの採餌環境の喪失は明らかであり、事業区域の草地が採餌環境として大きな役割を担っているとした場合、周辺に行動圏をかまえるノスリに大きな影響を与えると判断せざるをえない。以上のことから、今一度、上位種および典型種に関し、調査結果を吟味し、環境影響の予測及び評価を行い、評価書に記載した上で、採餌適地の喪失に対して回避、低減及び代償措置を講じること。

ロ 現地調査の結果、事業区域周辺にクマタカの複数の営巣地や多くの重要な指標行動が確認されていることから、事業区域を採餌環境として利用している可能性があるため、注目種の選定に当たっては、クマタカを上位性注目種としてみた時に評価がどうなるかを示すこと。

なお、選定種の選定に迷う場合は複数種を選定すること。

#### (7) 景観に対する影響

イ 薬萊山は宮城県を代表する山の一つであり、現時点では適切な視点場が無いものの、景観資源としてのポテンシャルがあり、その山裾に太陽光パネルを新たに設置することは将来の景観資源活用に対しては重大な影響があるため、事業区域を分断する町道より東側の山裾への太陽光パネルの設置を取りやめて事業区域から除外すること。

ロ 薬萊山は現地で側方から観られるだけでなく、国土地理院等のWebで3D地図や空中写真・衛星画像により、様々な視点から観られることを踏まえて、フォトモンタージュを作成すること。その上で、環境影響の予測及び評価を行って評価書に記載し、パネル群が形成する輪郭を整えるなどにより、事業実施による環境影響を低減すること。

ハ 薬萊山山頂には、毎年、元日早朝に多くの登山者（参拝者）が訪れる事から、積雪によって調査できなかったとした、準備書における眺望点②薬萊山頂上付近と③薬萊山神社奥宮からの眺望について、計画どおり積雪期の調査を行い予測及び評価を行って評価書に記載した上で、回避・低減措置を講じること。

(8) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

イ ジャパンエコトラックやくらい周遊ルート隣接部への回避、低減措置として造成森林が計画されているが、その植栽樹種・種苗の選定にあたっては、可能な限り外来種の植栽を避けること、また、在来種を利用する場合は遺伝子搅乱を防ぐため地域性種苗を利用すること。

ロ ジャパンエコトラックやくらい周遊ルートについて、太陽光パネルに挟まれる地点における盛土や緑化等の対策後のフォトモンタージュを作成し評価書に示すこと。

(9) 放射線の量による影響

イ 調査結果より深度が深い程、放射性物質量が高い傾向が見られる調査地点があり、深いところでより高い値が出る可能性が考えられることから、放射線の量（土壤）の調査に当たっては、表層から 5 cmまでの深さを 1 cmずつ採取し、それぞれ測定し、予測及び評価を評価書に記載すること。

ロ 放射線の量（土壤）の準備書における調査地点④が比較的高い値を示しており、排水が集まるような場所において放射性物質が蓄積して濃度が高まる可能性が懸念されることから、調査地点を増やした上で排水処理の計画に留意し、排水が集まる地点についてモニタリングを実施すること。